

環境法規制遵守

当社グループは、国内外事業所の大気汚染、水質汚染など環境関連の法規制や条例などが適用される項目について、自主基準値を設けて管理しています。騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法も、敷地境界での規制値を超過しないよう対策を施し、自主基準値を設け維持管理しています。

※多賀城分室は賃借事業所であり、管理対象外となっています。

2017年度の法規制遵守状況

■国内事業所

鹿沼事業所

測定値：実績平均値（ ）内は最大値

大気汚染防止法	項目	単位	法定基準	自主基準	測定値
	煤塵	g/Nm ³	<0.3	<0.15	0.005(0.005)
	窒素酸化物	ppm	<180	<115	40(45)
	硫黄酸化物	-	<8(K値)	<4	0.2(0.4)
	VOC	ppmC	<1400	<700	45(150)

水質汚濁防止法	項目	単位	鹿沼 第1工場			鹿沼 第2工場		
			法定基準	自主基準	測定値	法定基準	自主基準	測定値
	水素イオン濃度	—	5.8~8.6	6.6~8.1	7.3(7.7)	5.8~8.6	6.9~8.3	7.8(8.0)
	BOD *1	mg/l	<20	<15.3	3.8(17.0)	<20	<10.0	3.0(8.5)
	COD *2	mg/l	<20	<10.2	2.6(6.3)	<20	<10.0	2.5(3.6)
	SS *3	mg/l	<40	<20.0	1.6(4.2)	<40	<20.0	1.4(4.8)
	NH ₄ ⁺ (鉱油類)	mg/l	<5	<2.5	<1.0(<1.0)	<5	<2.5	<1.0(<1.0)
	銅	mg/l	<3	<1.5	0.1(0.3)	<3	<1.5	0.1(0.1)
	鉄	mg/l	<3	<1.5	0.1(0.1)	<3	<1.5	0.1(0.1)
	大腸菌	個/ml	<3000	<1500	0.0(1.0)	<3000	<1500	9.3(60.0)
総窒素	mg/l	<60	<30.0	6.6(14.0)	<60	<30.0	6.0(7.9)	
総りん	mg/l	<8	<4.0	0.1(0.8)	<8	<4.0	0.6(1.4)	

*1 BOD：生物学的酸素要求量

*2 COD：化学的酸素要求量

*3 SS：浮遊物質量

悪臭防止法	項目	条例基準 (敷地境界)	測定値
	臭気指数	18	<10(11)

騒音規制法	時間	単位	条例基準	測定値
	6:00~8:00	dB	70	50(53)
	8:00~18:00	dB	75	53(64)
	18:00~22:00	dB	70	50(55)
	22:00~6:00	dB	60	49(52)

振動規制法	時間	単位	条例基準	測定値
	8:00~20:00	dB	70	31(38)
	20:00~8:00	dB	65	30(30)

なかだ事業所

測定値：実績平均値（ ）内は最大値

項目	単位	法定基準	自主基準	測定値	
大気汚染防止法	煤塵	g/Nm ³	<0.3	<0.03	0.002 (0.003)
	窒素酸化物	ppm	-	<90	42(53)
	硫黄酸化物	(K値)	<1.26	<0.126	0.02 (0.03)

項目	単位	条例基準	自主基準	測定値	
下水道法	水素イオン濃度(pH)	-	5.8~8.6	6.1~8.3	7.7 (7.9)
	BOD	mg/l	<300	<90	5.6 (11.0)
	SS	mg/l	<300	<200	32.3(41.0)
	N ⁺ 状 (鉱油類)	mg/l	<5	<1.5	<1.0 (<1.0)
	N ⁺ 状 (動植物油脂類)	mg/l	<30	<9	<1.0 (<1.0)

項目	協定基準	測定値	
悪臭防止法	臭気強度	1.8	0.6 (0.8)

時間	単位	協定基準	測定値	
騒音規制法	6:00~8:00	dB	50	49.2(49.7)
	8:00~18:00	dB	55	50.8(51.3)
	18:00~22:00	dB	50	49.7(49.8)
	22:00~6:00	dB	45	44.6(44.8)

時間	単位	協定基準	測定値	
振動規制法	8:00~20:00	dB	60	31(31)
	20:00~8:00	dB	55	27(27)

栃木事業所

測定値：実績平均値（ ）内は最大値

項目	単位	法定基準	自主基準	測定値	
水質汚濁防止法	水素イオン濃度	-	5.8~8.6 *4	5.8~8.6	7.7(8.6)
	BOD *1	mg/l	<8(MAX10) *4	<8(MAX10)	1.4(3.6)
	COD *2	mg/l	<8(MAX10) *4	<8(MAX10)	3.1(8.3)
	SS *3	mg/l	<30 *4	<15.0	1.1(2.0)
	N ⁺ 状 (鉱油類)	mg/l	<5 *4	<2.5	<1.0(<1.0)
	銅	mg/l	<3	<1.5	0.1(0.1)
	鉄	mg/l	<3	<1.5	0.1(0.1)
	大腸菌	mg/l	<3000	<1500	31.8(190.0)
	総窒素	mg/l	<60	<30.0	9.1(48.0)
	総りん	mg/l	<8	<4.0	1.1(5.4)

*1 BOD：生物化学的酸素要求量

*2 COD：化学的酸素要求量

*3 SS：浮遊物質質量

*4：協定基準

時間	単位	条例基準	測定値	
騒音規制法	6:00~8:00	dB	70	48(51)
	8:00~18:00	dB	75	51(54)
	18:00~22:00	dB	70	46(52)
	22:00~6:00	dB	60	43(49)

時間	単位	条例基準	測定値	
振動規制法	8:00~20:00	dB	70	32(36)
	20:00~8:00	dB	65	30(30)

■海外事業所

デクセリアルズ蘇州

測定値：実績平均値（ ）内は最大値

大気汚染防止法	項目	単位	法定基準	自主基準	測定値
	NMHC*1	kg/h	<10	<10	0.013(0.019)
		mg/m ³	<120	<120	4.38(6.35)
粒子	mg/m ³	<1	<1	0.26(0.30)	

*1 NMHC：non-methane hydro carbon

粒子：その他の粉塵類

環境騒音汚染防止法	項目	単位	条例基準	測定値
	6：00～22：00	dB	65	60 (63)
	22：00～6：00	dB	55	53 (55)

デクセリアルズ深圳

大気汚染防止法	項目		単位	法定基準	測定値	
	工業排気	顆粒物	排出濃度	mg/m ³	120	1.7
排出速度			kg/h	0.41	2.4×10 ⁻³	
ベンゼン		排出濃度	mg/m ³	12	ND	
		排出速度	kg/h	0.06	—	
トルエン		排出濃度	mg/m ³	40	0.11	
		排出速度	kg/h	0.36	1.5×10 ⁻⁴	
キシレン		排出濃度	mg/m ³	70	ND	
		排出速度	kg/h	0.12	—	
VOC _s		排出濃度	mg/m ³	—	0.2	
		排出速度	kg/h	—	2.8×10 ⁻⁴	
発電機排気		いおう酸化物	排出濃度	mg/m ³	500	19
			排出速度	kg/h	12	0.015
	窒素酸化物	排出濃度	mg/m ³	120	109	
		排出速度	kg/h	3.6	0.084	
	顆粒物	排出濃度	mg/m ³	120	9.9	
		排出速度	kg/h	19	7.6×10 ⁻³	

水質汚濁防止法	項目	単位	法定基準	測定値
	水素イオン濃度	—	6～9	7.6
	BOD *1	mg/l	<30	10
	COD *2	mg/l	<110	47.1
	SS *3	mg/l	<100	17
	動植物油	mg/l	<15	0.08
	総窒素	mg/l	<15	0.118
	総りん	mg/l	<1.0	<0.04

*1 BOD：生物化学的酸素要求量

*2 COD：化学的酸素要求量

*3 SS：浮遊物質質量

環境騒音汚染防止法	敷地境界測定地点	時間	単位	法基準	測定値
	No.1	14：28～14：33	dB(A)	昼間 60以下	55
	No.2	14：36～14：41	dB(A)		59
	No.3	14：42～14：47	dB(A)		58
	No.4	14：50～14：55	dB(A)		56

デクセリアルズヨーロッパ

大気汚染防止法	項目	単位	法定基準	測定値
	VOC	kg	249	215

騒音規制法	項目	単位	法定基準	測定値
	7：00～19：00	dB(A)	60	35